

平成24年～26年度



# 杉並区教育ビジョン 2012推進計画

共に学び共に支え共に創る杉並の教育



杉並区教育委員会

# 策定にあたって

---

今年度、杉並区は、10年後の将来像を「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」とする新たな基本構想とその実現に向けた具体的な道筋となる総合計画・実行計画のもと、新たな区政のスタートを切りました。

教育委員会では、これらの計画と整合を図るとともに、様々な社会構造の変容を踏まえて策定した「杉並区教育ビジョン2012」のもと、今後10年を見据え、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指し取り組みを始めました。

このたび策定した「杉並区教育ビジョン2012推進計画」は、「杉並区教育ビジョン2012」が目指す教育の実現に向け、具体的な事業を体系的にまとめたものです。

教育委員会では、今後、新たな教育ビジョンと本計画に基づき、生涯にわたり誰もが共に学び支えあい、明日の杉並を創り出せるよう、人々が世代を越えて互いに共感し、響きあえる教育を目指していきます。

本計画に掲げた事業を着実に推進するためには、教育委員会のみならず、家庭・地域・学校がそれぞれ教育の担い手として共に支え合い、協力していくことが何より大切です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成24年6月

杉並区教育委員会

# 目 次

<b>第1章 総論</b> .....	<b>1</b>
1 計画の考え方	
2 計画の位置付け	
3 計画期間と検証・改定	
4 全体像	
<b>第2章 計画の目標と方針</b> .....	<b>3</b>
<b>第3章 計画の内容</b> .....	<b>17</b>
1 計画の体系	
2 計画の内容（目標別）	

【参考資料】 杉並区教育ビジョン2012

# 第1章 総論

## 1 計画の考え方

教育委員会では、平成24年3月に今後10年間の杉並が目指す教育の指針となる杉並区教育ビジョン2012を策定しました。

杉並区教育ビジョン2012推進計画は、同ビジョンに基づいて7つの目標を設定し、杉並区総合計画・実行計画との整合性を図ったうえで、3年後及びビジョンの最終年となる10年後の目標値を示すとともに、平成24年度からの3か年に力を入れて取り組む事業内容を具体化したものです。

## 2 計画の位置付け

この計画は、杉並区教育ビジョン2012の目標実現のための行動計画であり、杉並区教育ビジョン2012とあわせて、教育基本法に基づく杉並区における教育振興基本計画として位置付けます。

## 3 計画期間と検証・改定

計画期間は、平成24年度～26年度の3年間とします。

なお、この計画は、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し検証を行うとともに、2年目に見直しを行い、次の3か年を計画期間とする新たな計画を策定することを基本とします。

## 4 全体像

# 杉並区教育ビジョン2012

## 共に学び共に支え共に創る杉並の教育

### 【取組みの方向】

- ①子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます
- ②家庭・地域・学校のつながりを重視した、共に支える教育を進めます
- ③地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます
- ④生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます



# 杉並区教育ビジョン2012推進計画

- 目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます
- 目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます
- 目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます
- 目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます
- 目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります
- 目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます
- 目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

## 第2章 計画の目標と方針

### 目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

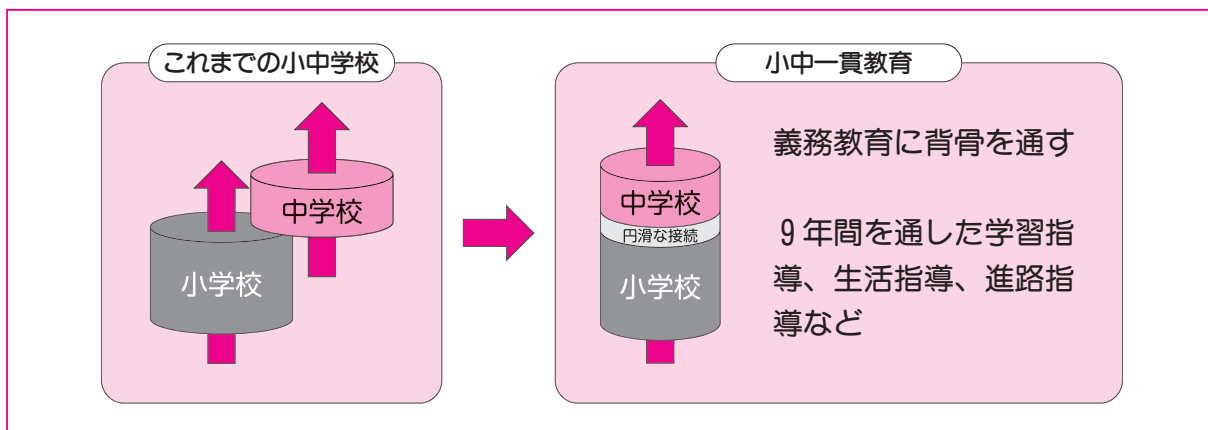
人は誰もが、より良く生きたい、充実した人生を送りたい、という願いをもっており、その願いを実現するため、生涯にわたって学び続けます。学ぶということは自己実現を目指す取組みであり、それを通して豊かな人間性が培われ、社会に貢献する意欲と意志が育まれます。

この学びは、切れ目なくつながっているものであり、学んだことが次の学びを生み出し、さらに次の学びへと発展していくものです。

教育においては、一人ひとりの学びを切れ目のないようにつなげ、学びの成果を確実に受けとめ、次の段階でより一層発展できるようにすることが重要です。

#### 【これまでの取組み】

教育委員会では平成21年度に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、子どもたちが生涯にわたり、より良く生きていくための基盤づくりを目的とする、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を推進してきました。また、小中学校の子どもたちの学力の向上を図るため、区独自の学力調査を実施し、その分析結果に基づいた指導法の改善を行うとともに、子どもたちの総合的な体力の向上を図り、健康に対する意識を向上させることを目的とした「体力づくり教室」や食育の推進など、人生の基盤となる力を培う様々な取組みを行っています。



## 【今後の取組み】

これまでの成果を活かした小中一貫教育を推進するとともに、就学前から小学校への円滑な接続を図るための就学前教育を充実させていきます。

その中で、持続可能な社会を目指した環境教育や、健康で活力のある生活を送るための食育の充実等を図り、人生の基盤となる力を培う教育を行っていきます。



## 【3年後の姿】

就学前施設から小学校へ、小学校から中学校へと学びをつなげ、切れ目のない教育を行っていくことより、知・徳・体の調和のとれた人間形成に向けての取組みが、着実に進展しています。異なる校種の教員や子どもたちの交流が進むとともに、家庭・地域・学校が互いに連携・協力した学校教育が進展しています。学びの成果が次の段階でより発展できるようになることから、子どもたちの学力や体力が確実に身につき、また、「小中一貫教育」に関する保護者肯定率も高くなっています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備 考
区立中学校3年生の 学習習熟度	62.9% (23年度)	70%	80%	区「学力調査」による
区立中学校3年生の 体力度	80.5% (23年度)	85%	90%	都「体力調査」による
「小中一貫教育」項目 の保護者肯定率	45.9% (23年度)	60%	80%	区「教育調査」による

## 目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

学校は、教育の目的や目標を達成させるため、子どもたちに対し、意図的・計画的に教育を行い、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な心身」の調和のとれた人間形成を目指す場です。

そのために、学校は、教職員一人ひとりがそれぞれの役割と責任を自覚して組織的な取組みを行い、地域や保護者などと互いに連携・協力して、経営力・教育力を高めていく必要があります。特に近年、若手教員の増加に伴い、その力量形成や指導力向上の必要性は高まっています。

校長は、こうした点を踏まえて、学校経営方針に基づき、責任をもって教育を行うとともに、自立した学校経営を行うことが求められます。



### 【これまでの取組み】

教育委員会では平成19年度から5年間、小学校において杉並区独自に養成した教員を採用し、30人程度学級の実施や各学校の教育活動の充実に活用してきました。また、教員の指導力や課題解決力の向上を目的とした指導教授制も導入してきました。さらに、平成21年度からは、学校図書館のさらなる充実を図るため、学校司書を小中学校11校に配置し、順次配置校を拡大しながら、平成23年度には小学校21校、中学校は23校全校に配置しました。



#### 学校司書って？

読書センター及び学習・情報センターとしての学校図書館の充実を図るため、蔵書の適切な管理や、教員及び教科指導への協力を行うことにより、図書館運営を強化する、司書等の資格をもった人です。

主な職務内容は、①学校図書館の運営業務(図書館開館、蔵書管理、広報活動等)、②授業支援(学習活動の支援、読書相談、読み聞かせ等)、③外部機関との連携及び図書ボランティアとの連絡調整、取りまとめ等です。



## 【今後の取組み】

指導教授制や研修を通して教員の力量形成を図るとともに、指導主事と共に学校を支援する准指導主事を配置し、区内全ての学校の教育力の更なる向上に努め、子どもたちの成長や学びを支える質の高い教育を推進します。さらに、学校司書を区立全小中学校へ配置することにより、学校図書館の機能や運営体制の充実・強化を図るなど様々な人材を有効に活用し、学校の経営力・教育力を高めていきます。

## 【3年後の姿】

各学校の経営力・教育力が高まり、教育活動が効果的に行われることにより、子どもたちの学びが充実し、学習指導に対する信頼が高まっています。

また、全校に配置された学校司書が教員や地域のボランティアと協力して学校図書館の運営を行うことなどにより、学校図書館が子どもたちの読書習慣を培う「読書センター」や学習活動を支える「学習・情報センター」としての機能を発揮し、子どもたち一人当たりの年間貸出冊数も増えています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備 考
教員の学習指導に対する子どもの肯定率	81.1% (23年度)	85%	90%	区「教育調査」による
学校図書館の1人当たりの年間貸出冊数	小 21.5冊 中 3.3冊 (22年度)	小 36冊 中 12冊	小 36冊 中 12冊	

## 目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

教育においては、子どもたちが学ぶことを通して、自分のもつ特性やよさに気づき、それを最大限に伸ばすことによって、自信や生きがいをもった人間に育てていくことが大切です。

子どもたちの学習理解や成長過程は一律なものではなく、学び方は一人ひとり異なるものです。学びをより効果的にしていくためには、一人ひとりの成長・発達に応じた適切な教育を行い、きめ細かな支援をしていくことが求められます。



### 【これまでの取組み】

教育委員会では平成20年度から小学校において30人程度学級を実施し、子どもたちにきめ細かな指導ができる体制の整備を順次進めるとともに、「杉並区特別支援教育推進計画」を策定し、発達障害等を含めた障害のある子どもたちに対し、学習支援教員や介助員、介助ボランティアの配置等の様々な支援を充実させてきました。また、いじめや不登校など、不安や課題を抱える子どもたちや家庭に対して、相談体制の整備や人材の派遣等の取組みも行ってきました。

## 【今後の取組み】

乳幼児期から学齢期への円滑な発達障害支援を行うとともに、「杉並区特別支援教育推進計画」に基づいたきめ細かで適切な支援を行う特別支援教育を充実させていきます。また、次代を担う子どもたち一人ひとりの心身の成長を支えるため、健康づくりを効果的に進めていきます。



### 📌 特別支援教育って？

これまでの特殊教育の対象である障害だけでなく、知的に遅れない発達障害も含めて、特別な支援を要する全ての子どもたち一人ひとりの教育的なニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導や支援を行う教育です。

## 【3年後の姿】

子どもたちや保護者、教員等の障害に対する理解がより深まるとともに、特別支援教室の設置に向けた検討が進んでいます。また、適応指導教室等が整備されるとともに、福祉・医療分野との連携・協力を担う専門職が子どもたちの願いに応じた支援をしています。障害等のあるなしにかかわらず、一人ひとりの学びや成長・発達に応じたきめ細かな支援が充実することから、子どもたちが自信をもって生活を送り、また、不登校の子どもたちも減少しています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備 考
情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)	37人 (23年度)	0人	0人	
不登校児童・生徒出現率	小 0.43% 中 2.77% (22年度)	小 0.2% 中 1.3%	*小 0% 中 0%	*30日以上長期欠席を未然防止し、不登校の解消を目指すという目標値
個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合	—	80%	100%	区「教育調査」による

## 目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、 共に支える教育を進めます

知・徳・体の調和のとれた人間形成には、家庭・地域・学校が、子どもたちの学びと成長について目標を共有し、協力・連携して取り組むことが欠かせません。

豊かな人間関係に満ちた地域コミュニティに支えられた学校で育つ子どもたちは、地域の姿を手本に周囲に関心を持ち、積極的に身近な大人と関わろうとします。そうした子どもたちと大人の関係が、子どもの社会性を育み、地域コミュニティを発展させていく力として還元されていきます。



### 【これまでの取組み】

教育委員会では、平成17年度から地域が学校運営に参画する「地域運営学校」の指定に取り組むほか、平成18年度からは多様な地域の力で学校を組織的に支援する「学校支援本部」の設置を進めてきました。また、そうした学校を単位とした取組みを含め、地域に暮らす0歳から15歳の子どもの育成や教育に係る課題について多様な主体が協力・連携できる組織として「地域教育推進協議会」のモデル設置をしてきました。こうした取組みの成果により、地域と共にある学校づくりを支える仕組みは定着しつつあります。

## 【今後の取組み】

地域と共にある学校づくりを目指した様々な仕組みが相互連携を図り、その役割を十分に果たしていける環境を整えるために、コーディネート機能を充実していきます。また、生涯学習施策と連動させながら活動に取り組む人々の裾野を広げ、子どもの学びを共に支える教育に取り組んでいきます。そうした取組みで育まれた地域コミュニティと共に、地域の状況に応じ、子どもたちの望ましい学習環境を提供していくため、新しい学校づくりを進めていきます。

## 【3年後の姿】

子どもたちの成長に多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ人々による学校経営への参画が進んでいます。子どもたちは、学校支援活動が活発化することで、多様な大人の知識や知恵に触れて、学習への意欲が向上しています。

また、学校を単位とした活動だけでなく一定の地域のまとまりの中で、様々な活動主体が自発的に協力・連携し、連続性をもって

子どもたちの成長を見守っていく大人同士のつながりが育まれています。学校は、子どもたちの施設であると同時に、まちづくりや防災など地域の課題を解決するための「協働の場」となり、「地域づくりの核」となっています。



### 📌 コーディネーターって？

教育に限らず、福祉やまちづくりの分野でも活躍しています。お互いの特性を理解しながら普段出会わない人と人をつなぐ役割です。「地域のお仲人さん」という方もいるように、これまでも地域のなかで自然に機能していたものですが、社会の効率化・分業化が進む一方、協働や地域づくりなど総合力の重要性が認識されるなか、改めて注目されている役割です。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備 考
地域運営学校の指定数	16校 (23年度)	28校	小中全校	
地域教育推進協議会 設置数	1 所 (23年度)	2 所	4 所	
地域の協力を得た授 業等が有効と感じる 子どもの割合	—	80%	100%	区「教育調査」による

## 目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

子どもたちの豊かな学びのためには、学校の施設や設備、教材や教具などの学習環境を整え、充実させていくことが大切です。

また、学校は、子どもの学び場であるとともに、大人も学び、人々のつながりを生む地域の拠点です。さらに、災害時には、人々の支えあいを生む地域防災の拠点にもなります。

したがって、学校は子どもたちの学習環境の維持向上の視点に加え、地域防災拠点としての視点も踏まえた環境整備の充実が求められています。



### 【これまでの取組み】

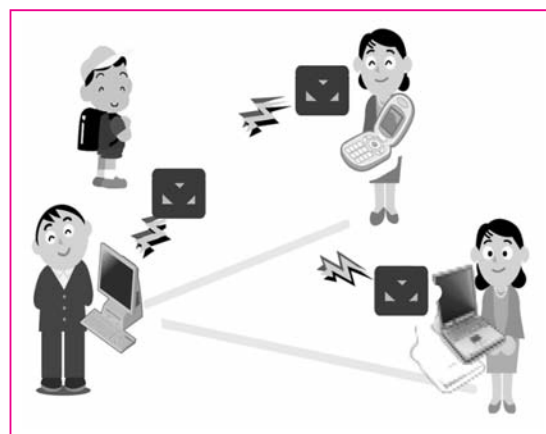
教育委員会ではこれまでも、耐震上課題のある学校の校舎等の耐震改築工事や耐震補強工事を計画的に進め、区立学校の耐震化率は平成23年度までに100%となっています。また、計画的に区立学校の大規模修繕を実施するなど、子どもたちの学習環境が向上するように努めてきました。





## 【今後の取組み】

校舎等の老朽化対策が必要な学校の増加が見込まれることから、大規模修繕を順次計画的に実施し、既存校舎等を適切に維持保全して少しでも長く活用していきます。また、災害等の緊急時に、学校と保護者が情報を共有し連絡を密にするための安全連絡網を整備するとともに、授業用ICT機器を活用した研究に取り組むことを通して、子どもたちの学習環境の維持向上に努めていきます。



## 【3年後の姿】

安全で良好な学校施設・設備の環境整備が計画的に進められているとともに、老朽化した校舎改築の進め方についても具体的な検討が行われています。また、災害時子ども安全連絡網が整備され、緊急時等にメール連絡が可能になります。その結果、保護者が情報を迅速に受け取ることができるようになるとともに、子どもたちが安心して楽しく充実した学校生活を送っています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備 考
校舎外壁補修実施校数	*21校 (23年度)	9校 累計 30校	30校 累計 60校	*現状値は、H19～ 23年度までに実施し た校数
災害時子ども安全連絡網の登録率	—	90%	100%	

## 目標VI 誰もが学び続け、 その成果を活かせる地域づくりを進めます

より豊かな地域づくりのためには、学習機会や情報提供の工夫により多世代にわたる参加を実現するなど、区民が身近なところで自らの興味や関心をもとに多様なかわりやつながりを得られるようにしていく必要があります。

しかし、地域や社会での活動に参加しにくい現状もあり、一人ひとりの区民が、生活の状況に合わせて無理なく地域にかかわるきっかけを広げていくことが求められています。特に学習活動においては、個人の学習意欲を入口として新しい仲間に出会い、自分の世界を広げていくことで、人生や社会についての前向きな気持ちを育んでいくことにつながっていきます。学びを深めていくには、子どもや他者の学びと成長にかかわり、学習の成果を地域や次の世代に伝えていくことも必要です。



### 【これまでの取組み】

教育委員会では、図書館の地域単位での整備や情報化などを中心に、区民の生涯学習の基盤づくりに取り組んできているほか、科学館や郷土博物館においては、それぞれの特徴を活かした学習機会の提供をしてきました。また、社会教育センターにおける話しあいを中心とした区民相互の学びあいの機会づくりや講座修了生への交流支援等により、多様な世代の地域参加の促進にも取り組んできました。さらに、区内大学との連携・協働により、学習機会の充実に努めています。



## 【今後の取組み】

誰もが学び続ける地域づくりを目指し、あらゆる世代の区民が身近なところで自らの興味や関心を出発点に、学びながら多様なつながりを育める、学習の場の整備に努めます。また、生涯学習が個々人の豊かな人生を創ることに留まらず、その成果を地域社会に還元し、誰もが活用できる仕組みづくりを通して「知の循環型社会」を目指します。



### 知の循環型社会って？

新しい時代を切り拓く生涯学習の振興を目指した国の中央教育審議会答申（平成20年2月）で使われた言葉です。

各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する社会のことを表現したものです。

## 【3年後の姿】

生涯学習関連事業や社会教育施設、区内大学等との連携がより一層進み、図書館をはじめ身近な場所で気軽に学習に参加できる環境が整っています。また、学習参加を通して地域に目が向き身近な課題に関心を持ちはじめた区民は、学びあいを通して他者を理解し、協力しながら課題解決に取り組みはじめるなど、多様な社会参加活動が活発に行われています。これまで地域とのかかわりが希薄になりがちだった青年層も、世代を超えた地域のなかでの学びあいを通じて、まちを構成する一員として杉並への愛着と責任感を育んでいます。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備 考
社会参加活動者の割合	54.5% (23年度)	60%	70%	区民意向調査による
図書館利用者数	291万人 (23年度)	309万人	330万人	
学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合	—	70%	100%	「やりとりマップ調査」による

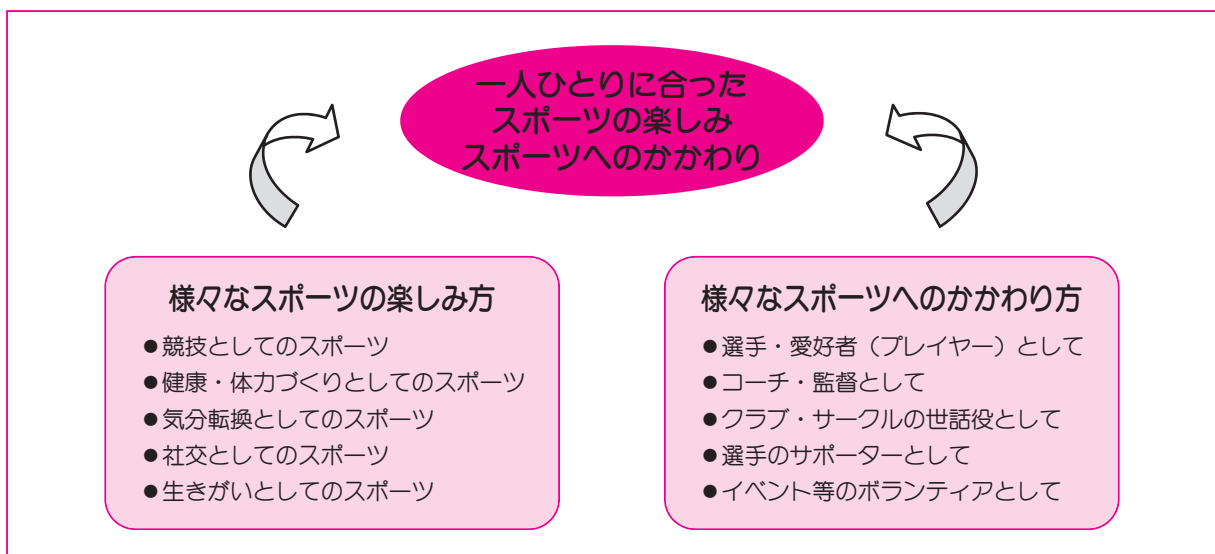
## 目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

楽しさや感動を共有できることや、健康意識の向上により、運動・スポーツに対する区民の関心や期待は高くなってきています。また、平成23年には、「スポーツ基本法」が制定され、スポーツ施策の充実が求められています。

さらに、高齢者の運動機能の低下、生活習慣病等による健康への不安、子どもの体力・運動能力の低下など、運動・スポーツに親しむことで改善が可能な課題もあることから、健康・保健分野等との相互連携も進めていく必要があります。これらの施策を、効果的・効率的に推進するため、新たなスポーツ振興の考え方が必要となっています。

### 【これまでの取組み】

教育委員会では、老朽化の進んだ大宮前体育館の移転改築や、高井戸温水プールの改修を進めるなど、区民のスポーツ活動の拠点となる施設の整備を図ってきました。また、「スポーツ基本法」により、体育指導委員はスポーツ推進委員へ名称が変更され、地域スポーツの調整役としての役割がより強くなりました。スポーツ推進委員が、豊かな地域づくりのコーディネーターとして、地域住民一人ひとりの状況にあわせ、運動・スポーツの楽しさを広げ、サポートを行っています。



## 【今後の取組み】

新たなスポーツ振興のあり方を整理しつつ、「(仮称) スポーツ推進計画」を策定し、一人ひとりが生涯にわたり健康的で豊かな生活を営むことができるよう、気軽にスポーツ活動等に親しめる体育施設を整備します。また、そうした施設を核としたスポーツ事業、自主活動団体のネットワークづく



りや地域スポーツクラブの拡充、スポーツ推進委員との協働による生涯スポーツ活動を推進していきます。このような、気軽な運動やスポーツを介した仲間づくり・健康づくりを行う機会を通して、誰もが輝く地域づくりを推進します。

## 【3年後の姿】

豊かなスポーツ環境のもとで、区民が主体的に運動を行い、健康的な生活を営んでいます。また、誰もが地域の社会資源等を活用し、身近な場所でスポーツ活動等に親しむ中で、仲間を広げ、地域生活の安心感を育み、生活の質の向上に寄与しています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備 考
成人の週1回以上の スポーツ実施率	—	40%	50%	区民意向調査による
スポーツ推進委員の 地域活動取組数	3か所 (23年度)	10か所	20か所	

# 第3章 計画の内容

## 1 計画の体系

<p><b>目標Ⅰ</b> 学びをつなげ、 切れ目のない教育を進めます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中一貫教育の推進 <b>重点</b></li> <li>2 就学前教育の充実 <b>重点</b></li> <li>3 学力向上の支援</li> <li>4 体力づくりの推進</li> <li>5 食育の充実</li> <li>6 防災教育の充実</li> <li>7 環境教育の充実</li> <li>8 社会体験学習活動の推進</li> <li>9 特色ある学校づくり</li> </ol>
<p><b>目標Ⅱ</b> 学校の経営力・教育力を高めます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教員の指導力の向上</li> <li>2 学校司書の配置 <b>重点</b></li> <li>3 区独自教員の効果的な活用</li> <li>4 補助教員の活用</li> <li>5 准指導主事の配置</li> <li>6 副校長二人制の実施</li> <li>7 部活動支援の充実</li> </ol>
<p><b>目標Ⅲ</b> 個に応じた学び・成長を きめ細かく支えます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別支援教育の充実 <b>重点</b></li> <li>2 教育相談の充実</li> <li>3 いじめ、不登校対策</li> <li>4 学齢期児童の発達障害支援 <b>重点</b></li> <li>5 健康教育の充実</li> <li>6 30人程度学級の実施</li> </ol>
<p><b>目標Ⅳ</b> 家庭・地域・学校が協働し、 共に支える教育を進めます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新しい学校づくりの推進 <b>重点</b></li> <li>2 地域に開かれた学校づくりの推進</li> <li>3 地域人材による学校支援活動の充実</li> <li>4 家庭教育支援の充実</li> <li>5 地域教育推進協議会のモデル設置</li> </ol>
<p><b>目標Ⅴ</b> 学校教育環境の整備充実を図ります</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区立小中学校の改築 <b>重点</b></li> <li>2 学校教育諸施設の設備・充実</li> <li>3 効果的な教材利用に向けた情報機器の活用促進</li> <li>4 災害時子ども安全連絡網の整備</li> </ol>
<p><b>目標Ⅵ</b> 誰もが学び続け、 その成果を活かせる地域づくりを 進めます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育機関等の連携による学習機会の充実</li> <li>2 図書館サービスの充実 <b>重点</b></li> <li>3 子ども読書活動の推進</li> <li>4 社会教育センターを核にした成人学習の支援</li> <li>5 科学館の生涯学習事業の充実</li> <li>6 参加と協働による郷土博物館事業の推進</li> <li>7 区民参加による文化財保護活動の推進</li> </ol>
<p><b>目標Ⅶ</b> 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる 仲間づくり・健康づくりを進めます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (仮称)スポーツ推進計画の策定 <b>重点</b></li> <li>2 体育施設の整備 <b>重点</b></li> <li>3 スポーツ・健康増進活動の促進</li> <li>4 スポーツ交流事業の実施</li> </ol>

## 2 計画の内容（目標別）

### 目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

#### 1 小中一貫教育の推進 **重点**

「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、小学校・中学校がそれぞれの役割を果たし、相互に連携しつつ、子どもの成長に合わせた学習の指導計画例や必要教材を開発することにより、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を推進します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
小中一貫教育の指導計画例及び教材	(24年度新規)	開発・発行	開発・発行	開発・発行	開発・発行
一貫性のある教育	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施
教育課題研究	5課題	5課題	5課題	5課題	延べ15課題

#### 2 就学前教育の充実 **重点**

就学前の乳幼児の発達段階に応じた学びや保育の取組みを総合的に進めます。また、乳幼児の成長・発達段階に応じて生きる力の基礎を培い、小学校への円滑な接続を目指した教育を推進します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
(仮称)就学前教育振興ビジョン	検討	検討・策定	推進	推進	検討・策定・推進
幼保小連携教育	推進	(仮称)幼保小連携カリキュラムの検討	(仮称)幼保小連携カリキュラムの策定	(仮称)幼保小連携カリキュラムの実施	(仮称)幼保小連携カリキュラムの検討・策定・実施

### 3 学力向上の支援

子どもたちの確かな学力の育成に必要な基礎的・基本的な知識・技能等を育む、教育支援の充実を図ります。

また、科学への興味・関心を高める理科教育を充実するとともに、言語・文化に対する理解を深め積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む日本語教育・外国語教育を推進します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
小学校理科専科教員の配置	実施	実施	実施	実施	実施
理科支援員の配置	実施	実施	実施	実施	実施
理科教員指導員	1名	実施	実施	実施	実施
夏季パワーアップ教室の実施	中学校 全校	小学校 検討 中学校 全校	小学校 実施 中学校 全校	小学校 実施 中学校 全校	小学校 検討・実施 中学校 全校
日本語教育の充実	小学校 全校 中学校 6校	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校
外国語教育の充実	小学校 全校	小学校 全校	小学校 全校	小学校 全校	小学校 全校

## 4 体力づくりの推進

子どもたちの生活基盤となる体力を育むため、運動の楽しさなどを専門家から学ぶ「体力づくり教室」の実施や体力向上にかかわる教員の意識や指導力等を高める取組みを進めます。また、中学校で必修となる「武道」について、安全指導等の充実を図るため、「武道指導員」を派遣します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
体力づくり教室	4教室 小学生対象	4教室 小中学生対象	4教室 小中学生対象	4教室 小中学生対象	延べ12教室 小中学生対象
体力向上指導員の派遣	(24年度新規)	実施	実施	実施	実施
武道指導員の派遣	(24年度新規)	実施	実施	実施	実施

## 5 食育の充実

「食」は子どもたちが豊かな人間性を育み、生きていく力を身につけていくうえでの基本であり、生活の基盤となるものです。

大人になっても健康で楽しい暮らしを営めるよう、食育リーダーを中心に食生活に主体的にかかわっていける子どもを育てます。また、地域特性を活かした給食提供の機会を設けるなど、食育を通して家庭や地域社会とのつながりを大切にし、子どもたちが健康で活力ある生活を送ることができるよう支援します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
食育リーダーの育成研修	(24年度新規)	3回	3回	3回	延べ9回
食器の充実	16校	新規 3校 (累計 19校)	新規 3校 (累計 22校)	新規 3校 (累計 25校)	新規 9校 (累計 25校)
活きた給食食材の活用	(24年度新規)	実施	実施	実施	実施
食育教材の開発	(24年度新規)	実施	実施	実施	実施



## 6 防災教育の充実

東日本大震災の発災を受け、各学校における防災教育の一層の充実を図るため、防災副読本の改訂及び児童・生徒用、保護者向け、教員用の震災時対応マニュアルを作成します。また、教員等の震災対応力を高めるための研修や、小学生を対象とした体験型防災教育を実施します。

さらに、中学校全校に設置された中学生レスキュー隊は、災害時に役立つ知識や技能を修得するだけでなく、防災意識や中学生としての社会貢献意識を高める活動を行います。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
震災時対応 マニュアルの 作成	(24年度新規)	児童・生徒用 保護者用 教員用	児童・生徒用 保護者用 教員用	児童・生徒用 保護者用 教員用	児童・生徒用 保護者用 教員用
学校安全に 関する研修	(24年度新規)	小・中・特別支 援学校 全校	小・中・特別支 援学校 全校	小・中・特別支 援学校 全校	小・中・特別支 援学校 全校
中学生 レスキュー隊	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校
体験型防災 教育	(24年度新規)	小学校 全校	小学校 全校	小学校 全校	小学校 全校

## 7 環境教育の充実

持続可能な社会の実現に向けた環境保全の行動がとれる子どもの育成を目指し、環境教育の充実を図ります。また、環境教育にかかわる取組みの推進役となる中学生を育てるために、世界自然遺産である小笠原村との交流学习を進めます。

さらに、放射線についての正しい知識等を身につける学習を行います。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
環境教育の 充実	検討	検討・実施	実施	実施	検討・実施
小笠原自然 体験交流	(24年度新規)	実施	実施	実施	実施



## 8 社会体験学習活動の推進

子どもたちがこれからの変化の激しい時代をたくましく、心豊かに生きるために、体験活動やボランティア活動等を通して、一人ひとりの個性の伸長を図るとともに、社会的資質や適切な行動力を高め、持続可能な社会を志向し、次代を支えていく力を育むために、キャリア教育、社会体験活動（生き方を学ぶ学習）の充実を目指します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
職場体験学習の実施	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校
*職場体験ワークショップの実施	小学校 13校 中学校 1校	小学校 5校 中学校 1校	小学校 5校 中学校 1校	小学校 5校 中学校 1校	小学校 延べ15校 中学校 延べ3校
社会貢献活動	検討	実施 小学校6年生 中学校3年生	実施 小学校6年生 中学校3年生	実施 小学校6年生 中学校3年生	実施 小学校6年生 中学校3年生

\*職業体験ワークショップは、23年度までは、「起業家教育」として実施していたものです。

## 9 特色ある学校づくり

各学校における、特色ある教育活動の研究開発・実施への支援を行います。また、各学校で取り組んでいる「特色ある学校づくり」の中から、優秀な取組みを他校へ展開するよう支援し、点から線へ、線から面へと繋げます。

さらに、充実した中学校生活を送るための基盤づくりを目的として、中学1年生を対象としたフレンドシップスクールを入学して間もない時期に実施し、円滑に中学校生活が送れるよう、支援します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
特色ある学校づくり	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校
フレンドシップスクール	(24年度新規)	中学校 17校	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校

## 目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

### 1 教員の指導力の向上

若手教員の育成・支援のため、豊富な経験を有する元校長等を指導教授として、小学校7分区、中学校4分区の合計11分区に配置し、継続的に巡回指導を行うことにより、指導力・対応力の向上を図ります。

また、各学校を巡回し、教員への教科の指導を行うとともに、自らが模範となる授業を公開するなど、教員全体の指導力向上に係る業務に従事する教育指導教員を配置し、全学校の教育力を高めます。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
指導教授の配置	11分区(13名)	11分区(11名)	11分区(11名)	11分区(11名)	11分区 延べ33名
教育指導教員の配置	(24年度新規)	計画	試行	実施	計画・施行・実施

### 2 学校司書の配置 **重点**

小中学校の学校図書館に司書等の資格を有する学校司書を配置し、子どもたちの読書習慣を培う「読書センター」及び学習活動を支える「学習・情報センター」として、学校図書館の充実・強化を図ります。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
学校司書の配置	小学校 21校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校

### 3 区独自教員の効果的な活用

国や都の学級編制及び教員配置基準の動向を見据えながら、区独自教員の今後の人材育成も視野に入れ、30人程度学級や理科専科制など、小学校教育の充実を図るとともに、中学校への配置を含めた効果的な人員配置を図ります。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
区独自教員の効果的な活用	実施	実施	実施	実施	実施

### 4 補助教員の活用

担当教員との\*チームティーチングによる授業補助を行う補助教員を配置し、一人ひとりに応じたきめ細かい授業を展開し、教育活動の充実を図ります。特に中学校及び特別支援学校へ重点的に補助教員を配置することで、教育力を高めます。

\*チームティーチングとは、複数の教員が協力して行う指導の形態のことです。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
補助教員の活用	中学校・特別支援学校 9校(9名)	中学校・特別支援学校 12校(12名)	中学校・特別支援学校 12校(12名)	中学校・特別支援学校 12校(12名)	中学校・特別支援学校 延べ36校 (36名)

### 5 准指導主事の配置

指導力と識見を持つ教員を小中一貫教育や特別支援教育、就学前教育等の企画立案等に従事する准指導主事として配置し、区で推進する施策への対応力を強化することにより、学校の教育力を高めます。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
准指導主事の配置	(24年度新規)	実施	実施	実施	実施

## 6 副校長二人制の実施

教員系の副校長に加え、区の事務系職員による二人目の副校長を効果的に配置し、地域との協働など特色ある学校づくりを推進する学校の経営力強化を進めるとともに、教員が指導に専念できる体制を構築します。

また、実施にあたっては必要に応じて配置校を転換することにより、効果的な配置を進めます。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
副校長二人制の実施	実施	実施	実施	実施	実施

## 7 部活動支援の充実

部活動の指導補助として外部指導員を配置し、継続的・安定的な部活動の推進を図ります。また、プロフェッショナルの競技者・指導者による合同部活動を通じて、指導者の指導力向上を目指すとともに、ゲーム形式で実践することにより、部員の技術向上等を図りながら、部活動の活性化に取り組みます。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
外部指導員	活動回数 350回/校	活動回数 350回/校	活動回数 350回/校	活動回数 350回/校	活動回数 延べ 1,050回/校
プロフェッショナルによる指導	実施	実施	実施	実施	実施

## 目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

### 1 特別支援教育の充実 重点

「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、通常の学級や特別支援学級、特別支援学校における障害のある子どもに対する教育的支援を充実します。

情緒障害学級（通級指導学級）の増設、通常の学級における支援員・介助員ボランティアや学習支援教員の配置、特別支援教室の設置検討等、特別な支援が必要な子どもに対する体制の整備を推進します。

また、中学校の情緒障害学級（固定学級）の設置検討や小中一貫教育校（中学校）への特別支援学級の新設整備、済美養護学校の教育環境についての調査・検討など、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた教育環境の充実を図ります。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
情緒障害学級	小学校 4校 (13学級) 中学校 2校 (7学級)	学級増設 1学級 固定学級設置 検討	固定学級設置 継続検討	固定学級設置 継続検討	学級増設 1学級 固定学級設置 継続検討
知的障害学級	小学校 9校 中学校 4校		固定学級の移 設整備 固定学級の新 設整備	固定学級の移 設整備 固定学級の新 設整備	固定学級の移 設整備 固定学級の新 設整備
特別支援 教室の設置	教育課題研究 指定校 1校	教育課題研究 指定校 1校 特別支援教室 設置 検討	特別支援教室 設置 検討	特別支援教室 設置 検討	教育課題研究 指定校 1校 特別支援教室 設置 検討
支援員の配置	13人	16人	16人	16人	延べ48人
介助員ボラン ティアの配置	延べ 5,000日	延べ 5,000日	延べ 5,000日	延べ 5,000日	延べ15,000日
学習支援教員	20人	配置	配置	配置	配置
済美養護 学校の教育 環境の充実	(24年度新規)	調査・検討	充実	充実	調査・検討・ 充実

## 2 教育相談の充実

来所の相談件数や、平日の来所が困難な保護者の増加に対応するため、相談受付時間を週2日延長するとともに、土曜日開庁を月2回実施します。あわせて、教育相談員も増員し、相談体制を充実していきます。

また、\*スクールカウンセラー（SC）については、教育相談と学校の連携を深める重要な役割を果たすためにも、派遣を増やしていきます。

\*スクールカウンセラーとは、学校において、児童・生徒・保護者・教員への相談に応じ、専門家として心理支援を行います。また、関係機関との連絡・調整も行います。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
相談受付時間	平日 9時～17時	平日 週2回時間延長 土曜日 月2回 開庁	教育相談の 充実	教育相談の 充実	教育相談の 充実
教育相談員	20名（SCと 兼務）	24名（SCと 兼務）	充実	充実	充実
SC配置	20名（教育相 談員と兼務）	24名（教育相 談員と兼務）	SCの派遣 充実	SCの派遣 充実	SCの派遣 充実

### 3 いじめ、不登校対策

不登校等の小学生を対象とした適応指導教室を新設します。また、福祉的な支援が必要な子どもに対しては、小学校と関係機関を調整することのできる\*スクールソーシャルワーカー（SSW）を採用し、学校への復帰に向けた支援を行います。さらに、中学校においても、SSWの増員等も含め支援を強化します。

また、中学校を対象とした「不登校解消に向けた支援システム」の取組みを、小学校にも導入し、不登校傾向児童の早期発見等をきめ細かく支援していきます。

\*スクールソーシャルワーカーとは、社会福祉や教育分野の多面的な知識や技術を持ち、学校をベースにして支援活動を行う専門家です。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
適応指導教室	中学生対象 2所	新設 小学生対象 1所 (累計 小学生 対象1所・中学 生対象2所)	(累計 小学生 対象1所・中学 生対象2所)	(累計 小学生 対象1所・中学 生対象2所)	新設 小学生対象 1所 (累計 小学生 対象1所・中学 生対象2所)
不登校解消 支援システム	中学校 全校実施	小中学校 全校導入	小中学校 全校実施	小中学校 全校実施	小中学校 全校導入・実施
SSWの配置	5名	8名	体制の充実	体制の充実	体制の充実

## 4 学齢期児童の発達障害支援 重点

発達障害等がある就学前の子どもたちが、学齢期でも継続して支援を受けられる体制を整備し、学校生活での集団適応や学習に取り組む姿勢の習得を促します。対象となる子どもには\*ソーシャルスキル・トレーニングを中心としたグループ活動による発達支援を行い、保護者には\*ペアレント・トレーニングのグループ相談を実施し、家庭の教育力の強化も図ります。また、就学後に新たに発見される発達障害児も対象として、専門医や心理士による医学的・心理学的発達評価や相談支援を行うとともに、学校における特別支援教育の展開のための教育支援も行います。

\*ソーシャルスキル・トレーニングとは、学校での学習や友達とのかかわりに必要なコミュニケーション能力を身につけるためのものです。

\*ペアレント・トレーニングとは、保護者が子どもの特性を理解し、適切で効果的なかかわり方を身につけるためのものです。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
学齢期児童の発達障害支援事業	検討	実施 (土曜日月2日)	実施	実施	実施



## 5 健康教育の充実

子どもたちの健康づくりを効果的に進めるため、小児生活習慣病予防検診の健康相談室において、食の改善や運動習慣が身につく体験型教室やフォロー相談室を実施します。

肥満・偏食・虚弱等の健康課題のある子どもと保護者を対象に、親子健康教室を実施し、子どもたち自らが健康への関心を高め、取り組めるように支援します。

また、学校歯科医及び歯科衛生士による口腔保健指導や給食後の歯みがきを実施し、歯周疾患を予防するとともに、流し場の整備を進め、歯みがきや手洗い・うがいがしやすい環境を整備することにより、生涯にわたって健康的な生活が送れるよう支援します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
健康づくり研修会等の開催	1回	2回	3回	3回	延べ8回
小児生活習慣病予防検診	実施	実施	実施	実施	実施
健康相談室	4回	4回 体験型教室 4回 フォロー相談室 2回	5回 体験型教室 5回 フォロー相談室 2回	5回 体験型教室 5回 フォロー相談室 2回	延べ14回 体験型教室 延べ14回 フォロー相談室 延べ6回
親子健康教室	(24年度新規)	8回	10回	10回	延べ28回
薬物乱用防止教育の実施	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
歯みがき推進校	13校	新規指定5校 (累計 18校)	新規指定5校 (累計 23校)	新規指定5校 (累計 28校)	新規指定15校 (累計 28校)

## 6 30人程度学級の実施

子どもたちの学力向上と豊かな人間性を育み、課題に対して柔軟かつ的確に対応した学級展開を行うことを目的として、30人程度学級を小学校低学年から段階的に実施してきました。

きめ細かな教育指導を高学年にまで広げるため、対象を5年生まで拡大しましたが、平成24年度からは6年生までにその対象を拡大し、小学校全学年で実施します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
30人程度学級の実施	小学校 1～5年生	小学校 全学年	小学校 全学年	小学校 全学年	小学校 全学年

## 目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

### 1 新しい学校づくりの推進 重点

学校の適正規模を確保して、子どもたちに望ましい教育環境を提供していくため、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据えて、地域ごとの状況に応じた学校の統合、学区域の見直し、学校施設の老朽対策も勘案し、新しい学校づくりを推進します。

新しい学校づくりにあたっては、対象校や地域の関係者との十分な意見交換を行い、地域が主体となった学校づくりを目指します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
新しい学校づくり	学校適正配置計画等の策定 3計画	(仮称)新しい学校づくり推進基本方針 (小中学校適正配置基本方針を改称)の検討  学校適正配置計画 1計画の策定を検討	(仮称)新しい学校づくり推進基本方針の策定	(仮称)新しい学校づくり計画 1計画の策定を検討	(仮称)新しい学校づくり推進基本方針の検討・策定  (仮称)新しい学校づくり計画 2計画の策定を検討  小学校の統合 1
	小学校の統合 (天沼小学校)		永福南小学校と永福小学校の統合		

## 2 地域に開かれた学校づくりの推進

保護者や地域住民等が、\*学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する\*地域運営学校（コミュニティ・スクール）を設置し、地域に開かれ、地域と共にある学校づくりを目指します。

また、地域運営学校以外の学校に全て設置されている\*学校評議員制度の支援とともに、発展的に地域運営学校への移行を進めます。

\*学校運営協議会とは、保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って学校の運営に参画する合議制の機関です。

\*地域運営学校とは、学校運営協議会が設置された学校です。コミュニティ・スクールとも呼ばれます。

\*学校評議員制度とは、校長の求めに応じて学校運営に関する意見交換を深める目的で設置された組織です。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
地域運営学校	16校	新規指定4校 (累計20校)	新規指定4校 (累計24校)	新規指定4校 (累計28校)	新規指定12校 (累計28校)

## 3 地域人材による学校支援活動の充実

学校で活動する団体と学校支援本部との連携あるいは一体化を進めつつ、地域人材による学校支援活動を充実します。あわせて、\*地域コーディネーターについて、名称変更を含めて発展的に見直していくことにより、役割を明確化し、調整力を高めます。こうした、学校支援ボランティアの裾野を広げること等により、学校支援本部の基盤を強化していきます。

\*地域コーディネーターとは、地域の力を活かして学校を支援する「学校支援本部」の中心メンバーとして、地域と学校の仲介役となる方々です。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
学校支援本部	小中学校 全校設置 (合同本部2所)	運営の充実 基盤の強化	運営の充実 基盤の強化	運営の充実 基盤の強化	運営の充実 基盤の強化

## 4 家庭教育支援の充実

全ての教育の原点である家庭教育への支援について、家庭・地域・学校の連携と協働のもとに推進します。推進にあたっては、家庭教育支援に関わる地域団体の力を高めるとともに、保護者のための学習機会の場の設定に際して学校支援等の取組みと連携強化を促すなどにより、家庭教育支援の充実を図ります。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
家庭教育事業	実施	充実	充実	充実	充実
家庭教育 フォーラム	1回	1回	1回	1回	延べ3回

## 5 地域教育推進協議会のモデル設置

中学校を中心とした区域単位で組織している\*地域教育連絡協議会の成果を発展的に継承した地域教育推進協議会をモデル設置し、0歳から15歳までの子どもの育成や教育に係る課題について、地域の多様な主体が協力・連携しながら、自主的に取り組む活動を支援します。

また、モデル地区の成果の検証等により、地域が自立し学びが循環していく組織づくりを提案しながら、設置箇所の増加につなげていきます。

\*地域教育連絡協議会は、中学校区ごとに組織され、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを目指し懇談等を行っています。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
地域教育推進 協議会	設置1所	新規設置1所 (累計2所)	(累計2所)	(累計2所)	新規設置1所 (累計2所)

## 目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

### 1 区立小中学校の改築 重点

耐震上課題がある区立学校の校舎等の改築を完了させるとともに、今後、老朽化対策が必要な学校の増加が見込まれるため、良好な教育環境の維持・向上を図るための施設整備を行わなければなりません。

今後は、これまでの改築事業の実績も踏まえて、施設仕様の標準化等を行い、計画的な校舎改築を実施して子どもたちの学校教育環境の整備充実を図っていきます。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
高井戸第二 小学校	耐震設計 1.0校	耐震改築 0.2校	耐震改築 0.7校	耐震改築 0.1校	耐震改築 1.0校
井草中学校	耐震改築 0.8校	耐震改築 0.2校			耐震改築 0.2校
統合校（永福 南小・永福小）	屋内運動場棟 改築 0.2校 既存校舎改修	屋内運動場棟 改築 0.8校 既存校舎改修	既存校舎改修		屋内運動場棟 改築 0.8校 既存校舎改修
小中一貫教育校 （新泉・和泉地区）	設計 0.5校	設計 0.5校	改築 0.2校	改築 0.7校	設計 0.5校 改築 0.9校

## 2 学校教育諸施設の整備・充実

子どもたちの学習環境の維持向上の視点に加え、人々のつながりを生み、地域防災の拠点ともなることも踏まえ、既存校舎等を今後も快適・安全に維持保全するため、引き続き区立学校の大規模修繕を順次計画的に実施していきます。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
学校教育 諸施設の整備	校舎屋上防水	校舎屋上防水 3校	校舎屋上防水 3校	校舎屋上防水 3校	校舎屋上防水 延べ9校
	校舎内装	校舎内装 2校	校舎内装 2校	校舎内装 2校	校舎内装 延べ6校
	校舎外壁補修	校舎外壁補修 2校	校舎外壁補修 3校	校舎外壁補修 4校	校舎外壁補修 延べ9校
	給食室改修	給食室改修 1校	給食室改修 1校	給食室改修 1校	給食室改修 延べ3校
	便所改修		便所改修 3校	便所改修 3校	便所改修 延べ6校
	照明設備改修	照明設備改修 2校	照明設備改修 3校	照明設備改修 3校	照明設備改修 延べ8校
	受変電設備 改修	受変電設備 改修 1校	受変電設備 改修 2校	受変電設備 改修 2校	受変電設備 改修 延べ5校
	雨水流出抑制 対策	雨水流出抑制 対策 1校	雨水流出抑制 対策 2校	雨水流出抑制 対策 3校	雨水流出抑制 対策 延べ6校

### 3 効果的な教材利用に向けた情報機器の活用促進

動画やカラー、立体画像など、多彩で魅力的な教材の利用を促進し、子どもたちの理解の向上に役立て、効果的な運用ができるよう、コンピュータ教室を中心としたICT機器類の拡充を図ります。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
コンピュータ 教室運用	小・中・特別 支援学校  全校	小・中・特別 支援学校  全校	小・中・特別 支援学校  全校	小・中・特別 支援学校  全校	小・中・特別 支援学校  全校
機器更新	小・中・特別 支援学校  25校	小・中・特別 支援学校  21校 (累計46校)	小・中・特別 支援学校  20校 (累計66校)	(累計66校)	小・中・特別 支援学校  計41校 (累計66校)
教室配置PCの 更新・運用	小・中・特別 支援学校  全校	小・中・特別 支援学校  全校	小・中・特別 支援学校  全校	小・中・特別 支援学校  全校	小・中・特別 支援学校  全校
授業用ICT 機器	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

### 4 災害時子ども安全連絡網の整備

学校、保護者等が地震、集中豪雨、各種事故等に際して情報を共有するとともに連携を密にして対応するため、学校に設置されたパソコンや携帯電話等から、子どもの安否や動向の情報提供、学校からの案内等を、電子メールで一斉に通知することができる緊急メール網を整備し、運用します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
災害時子ども 安全連絡網の 整備	検討  小・中・特別 支援学校  全校	検討・導入  小・中・特別 支援学校  全校	運用  小・中・特別 支援学校  全校	運用  小・中・特別 支援学校  全校	検討・導入・ 運用  小・中・特別 支援学校  全校

**目標VI** 誰もが学び続け、  
その成果を活かせる地域づくりを進めます

**1 教育機関等の連携による学習機会の充実**

区民相互の「かかわり」と「つながり」を重視した各種生涯学習事業の効果的な実施と、地域コミュニティ支援や地域活動推進にかかわる部署との連携、社会教育施設の有効活用などを進めていきます。あわせて、\*区内大学等との包括協定のもと、連携による取組みを協議・推進していきます。

\*区内大学等との包括協定とは、杉並区と区内の大学等が、様々な分野で相互に連携し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に締結した協定のことです。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
関連施設等との連携	社会教育関係施設等連絡会議の開催	連絡会議開催	連絡会議開催	連絡会議開催	連絡会議開催
区内大学等との連携	連携協働推進協議会の開催	協議会開催・連携協働事業実施	協議会開催・連携協働事業実施	協議会開催・連携協働事業実施	協議会開催・連携協働事業実施



## 2 図書館サービスの充実 重点

情報化社会や高齢社会の一層の進展に対応した図書館サービスのあり方を検討し、「(仮称) 図書館サービス基本方針」をまとめます。電子書籍などの電子資料への対応、図書館での調べ物に活用できる有料データベースや視覚障害者向けの音声資料の充実、区内大学図書館との連携などを検討し、読書環境の充実に努めます。

また、公共施設の有効活用や地域特性に配慮しながら、高円寺地域に14館構想の最後となる図書館を整備します。新たな図書館が整備できるまでは、高円寺地域に図書サービスコーナーを設置し、図書の利用機会を提供し、利便性の向上に努めます。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
(仮称)図書館サービス基本方針の策定	(24年度新規)	検討・策定	推進	推進	検討・策定・推進
電子情報サービスへの対応	(24年度新規)	検討	推進	推進	検討・推進
有料データベース	6件	*レファレンスサービスの充実	レファレンスサービスの充実	レファレンスサービスの充実	レファレンスサービスの充実
*DAISY図書資料	7タイトル	音声資料の充実	音声資料の充実	音声資料の充実	音声資料の充実
区内大学図書館との連携	連携	強化検討	強化実施	強化実施	連携強化の検討・実施
地域図書館	13館	高円寺地域調査・検討	高円寺地域調査・検討	高円寺地域調査・検討	高円寺地域調査・検討
図書サービスコーナーの運営	運営 2所	運営 2所	運営 2所	運営 2所	運営 延べ6所

\*レファレンスサービスとは、情報を求める人に必要な資料の調べ方を案内したり、情報を提供したりすることです。

\*DAISYとは、Digital Accessible Information Systemの略で、カセットテープに代わるデジタル録音図書の国際標準規格で、音質劣化がなく、見出しやページでの検索が可能となるものです。

### 3 子ども読書活動の推進

「杉並区子供読書活動推進計画」に基づき、児童・生徒の未読者の割合をゼロとする目標の達成を目指して、学校等との連携を深めていきます。また、乳幼児とその保護者に対するサービスを充実するほか、調べ学習など子どもたちの総合的な読書活動の支援を実施します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
調べ学習資料の貸出し	実施	充実	充実	充実	充実
*あかちゃんタイム	試行	全館実施	全館実施	全館実施	全館実施
幼児向けブックリスト	配布	充実	充実	充実	充実

\*あかちゃんタイムとは、あかちゃん連れの来館を歓迎し、地域のボランティアとともに図書館で楽しく過ごしてもらう時間のことです。

### 4 社会教育センターを核にした成人学習の支援

誰もが輝く地域づくりの実現に向け、多様な世代・立場の人々が身近な地域で学びあい、主体者として地域づくり・社会づくりに参加・参画できるよう支援していきます。

地域活動の実践者とともに学びあいの場づくりを推進するとともに、様々な取組みを通じて地域・社会との関係を再発見する機会を提供することで、地域との関係が希薄になりがちな青年層をはじめとする成人の学びを支援する社会教育事業を推進します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
社会教育事業	会議開催13回	会議開催12回	会議開催12回	会議開催12回	会議開催36回
推進委員会	車座トーク開催 2回	車座トーク開催 3回	車座トーク開催 6回	車座トーク開催 6回	車座トーク開催 15回
区民企画講座	会議開催4回 講座開催2回	会議開催12回 講座開催5回	会議開催12回 講座開催5回	会議開催12回 講座開催5回	会議開催36回 講座開催15回
*すぎなみ大人塾	2コース	2コース	2コース	2コース	延べ6コース

\*すぎなみ大人塾とは、相互学習と地域への実践を中心に自分と地域との課題を発見する年間学習講座です。

## 5 科学館の生涯学習事業の充実

先端科学技術の研究からエネルギー・環境問題などの今日的なテーマまで、科学館は、豊かな学びのために、その役割が重要となっています。今後は、体験を重視し、観察・実験の機会を提供し、わかりやすく楽しく科学を学べる事業を展開するために、柔軟な活動の展開、多様な人材の参画、外部との連携などにより生涯学習事業を充実します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
生涯学習事業	実施	充実	充実	充実	充実

## 6 参加と協働による郷土博物館事業の推進

郷土の研究や博物館活動を通して、生涯学習における活躍の場を求める区民・地域・NPO団体等の参加と協働による事業を推進し、多くの区民に日常的に利用される地域に根ざした博物館としての活動の充実を図ります。

また、常設展示について、新たな発見や課題に即した内容となるよう充実を図り、郷土杉並の文化や歴史について、より踏み込んだ魅力的な施設とします。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
区民参加型展示	3回	3回	3回	3回	延べ9回
ボランティアによる展示案内	25名	34名	34名	34名	延べ102名
ボランティアによる事業補助	25名	67名	67名	67名	延べ201名
協働による施設運営	1か所	(累計1か所)	(累計1か所)	新規1か所 (累計2か所)	新規1か所 (累計2か所)
常設展示の更新	展示替え基本計画の策定	調査・検討	常設展示更新	常設展示更新	調査・検討・更新

## 7 区民参加による文化財保護活動の推進

文化財保護ボランティア活動は平成16年度から養成を開始し、平成21年度からは実践に向けたフォローアップ研修を積み重ねてきました。今後は、本格活動による事業の協働をはじめ、自らが得たことをもとに学びあい、次代に伝えていく「知の循環」を目指した活動へと推進していきます。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
文化財保護活動	調査活動	調査活動	調査活動	調査活動	調査活動
	2事業	2事業	2事業	3事業	延べ7事業
	博物館活動	博物館活動	博物館活動	博物館活動	博物館活動
	2事業	2事業	2事業	3事業	延べ7事業
史跡ガイド (24年度新規)	史跡ガイド	史跡ガイド	史跡ガイド	史跡ガイド	史跡ガイド
		1事業	1事業	1事業	延べ3事業

## 目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、 生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

### 1 (仮称)スポーツ推進計画の策定 重点

運動・スポーツに関する区民の関心や期待の高まりに的確に対応するとともに、スポーツ振興に関連のある施策・事業の相互連携により、効果的・効率的に施策を推進するため、新たなスポーツ振興の考え方が必要となっています。このため、生涯にわたり、自主的・継続的にスポーツに親しむことを通じて生活の質の向上に寄与できるよう、「(仮称)スポーツ推進計画」を策定します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
(仮称)スポーツ推進計画の策定	(24年度新規)	基礎調査・ 検討	検討・策定	推進	基礎調査・ 検討・策定・ 推進

### 2 体育施設の整備 重点

区民が生涯にわたり自主的、継続的に運動・スポーツを親しむことができ、地域スポーツ活動を振興するため、地域防災や環境負荷の軽減にも配慮するなど新たな考え方にもとづく大宮前体育館の改築工事を進めます。また、老朽化した妙正寺体育館の改築計画に着手し、スポーツ振興のための施設整備を計画的に行います。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
大宮前体育館の改築	設計、着工	改築 0.4館	改築 0.6館		改築 1.0館
妙正寺体育館の改築		調査・検討 設計 0.5館	設計 0.5館	改築 0.2館	調査・検討 設計 1.0館 改築 0.2館

### 3 スポーツ・健康増進活動の促進

スポーツを通じた区民の健康づくりを支援するとともに、仲間と力を合わせ、生きがいをもって共に輝ける地域づくりを進めるため、地域の様々な社会資源等を活用しながら、誰もが気軽に親しめるスポーツ・健康増進活動を促進します。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
スポーツ推進委員の事業見直し	内部検討	検討組織設置 一部試行実施	試行実施 3事業	試行実施 3事業	試行実施 延べ6事業
スポーツ振興財団事業連携	内部検討 試行実施	試行実施 1事業	試行実施 1事業	試行実施 1事業	試行実施 延べ3事業
総合型地域スポーツクラブ支援	既存 3団体	(累計3団体)	新規 1団体 (累計4団体)	(累計4団体)	新規 1団体 (累計4団体)

### 4 スポーツ交流事業の実施

平成23年度に交流を深めた台湾台北市、福島県南相馬市のほか、交流自治体等と、スポーツ交流事業を実施することにより、杉並区の中学生の健全なスポーツ精神を培うとともに、異文化理解・国際理解を深める契機とします。

項目	23年度末	24年度	25年度	26年度	3か年計
自治体間スポーツ交流事業	1事業	1事業	1事業	1事業	延べ3事業

## ■ 参考資料

# 杉並区教育ビジョン 2012

## I 教育ビジョン2012の策定について ～策定の背景・趣旨～

少子高齢化や情報化の進展、それらに伴う家族や地域のあり方の変容など、教育を取り巻く環境も大きく様変わりする中、私たちには、先人の知恵を継承しつつ、多様な文化や個性を受け止め、他者や自然と共に生きていくことが求められています。

教育委員会では、平成17年に、「杉並区教育ビジョン」を策定し、平成22年度までの杉並の目指す教育、教育改革の方針を示し、この間、施策の展開を図ってきました。

そしてこのたび、区の新たな基本構想が策定されることを受け、杉並の目指す教育を実現するための指針となる、教育ビジョン2012の策定を行いました。

策定にあたっては、これまでの教育改革で築いた基盤の上に、次なる段階へ向けての方針を誰もが共有できるよう、学識経験者・区民・学校関係者等からなる「杉並区教育ビジョン策定委員会」を設置し、幅広い角度から検討を行いました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちの心の中にある「人と人の絆と支えあいの大切さ」を呼び覚ましました。誰もが、命の尊さや思いやり、助けあいの大切さを痛感し、同時にその基となる教育の重要性に改めて気づきました。

私たちは、困難なことを他人任せにはせず、自らかかわり、一人ではできないことは人と協力し、次代を創り出していく主体者として、これからの教育を考えていかなければなりません。

教育ビジョン2012は、こうした背景・趣旨に基づき、基本目標として「今後10年を見据えた杉並の目指す教育」と「目指す人間像」を掲げるとともに、目標達成に向けた取組みの視点と方向を示すものとして策定するものです。

なお、教育ビジョン2012は、平成24年度から平成33年度までの10年間を見据えた杉並区の教育施策の基本計画であり、あわせて、教育基本法に基づく教育振興基本計画として位置づけます。

## II 今後10年を見据えた杉並の目指す教育

### ■ 共に学び共に支え共に創る杉並の教育

教育委員会は、今後10年を見据え、生涯にわたり誰もが共に学び支えあい、明日の杉並を創り出せるよう、人々が世代を超えて互いに共感し、響きあえる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指します。

人は誰もが、より良く生きたいという願いをもっています。それは、健康であり、自分の持つ力を十分に高め伸ばしていくとともに、地域や社会に貢献しようとしていくことでもあります。その基となるのが、生涯にわたり学び続けていく力です。

学びとは、様々な人やものとのかかわりを通し、次のとおり段階を経て、順序立てて行われるものです。

乳幼児期は、保護者や周囲の大人の支えにより、人格形成の基礎となる学びを行います。特に幼児期に入ると、生活の場、他者との関係、興味や関心などが急激に広がり、依存から自立に向かうようになります。地域や社会は、その成長を見守るとともに、保護者が子どもを育む力を支えています。

学齢期は、生活時間の中心が学校となり、教員の指導のもと子ども同士が交流し、学びあい、自分ら



しさを育みます。また、多様な大人や異年齢の子どもとの出会いの中で、自らの生き方を考えていきます。さらに、地域の豊かなかかわりを通して育った子どもには、成長とともに、大人に見守られる立場から、地域の一員としての自覚と責任感が芽生えていきます。

成人期は、責任ある立場で社会や家庭を支えつつ、人々が安心して暮らせるように、地域の一員として生活環境をより良くしていくため学び、活動の一端を担っていきます。また、仕事や家庭とは違う世界や仲間と出会い、自分らしさを磨き、生きる喜びを確かなものとしていきます。また、高齢期は、これまでの多くの経験から身につけた考え方や行動を通して、日々の生活の拠点となる地域への関心も高まります。次代を担う子どもたちをゆったりと見守り、人生で学んだことを、社会の財産として多様な世代に伝えることを通し、生きがいにつなげていくことにもなります。

大人は、次代を担う子どもたちの学びと成長について目標を共有し、その目標に向けて誰もが主役として協働していくことが、次の目標と活動への原動力となっていきます。その結果、大人たちの一体感を生み出し、より質の高い教育を創り出します。

一体感が醸成された「人と人の絆と支えあい」のある地域コミュニティのもと、いい学校が育ちます。そして、いい学校のあるところにいいまちができていきます。「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」は、これまでの「まちが育てる学校」の考え方を土台にしつつ、共に支え共に創る「学びのまち・杉並」を目指して、あらゆる人々の参画と協働により、生涯にわたる学習環境を整えていきます。

### III 目指す人間像

#### ■夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人

#### ■「かかわり」を大切にし、地域・社会・自然と共に生きる人

自ら進むべき方向を明確にし、自信をもって人生を切り拓くためには、様々な困難に出会っても粘り強く取り組み、くじけずに立ち向かう「強い志」と「社会を生き抜く力」を身につけることが必要です。これらはまさに、人間として自立した姿であり、いつの時代においても求められる姿です。

また、様々な人や自然とかかわりながら、より良い道を歩んでいくことも求められます。同じ社会に生きる人間として、様々な個性や違いなどをお互いに認め、支えあい受け入れていく姿勢を身につけ、豊かな自然環境を大切にしながら生きていく態度をもつことは、社会の一員として自立した姿でもあります。

#### 【育みたい力】

そのような人を目指すために、5つの育みたい力を掲げます。

#### 1. 自分の持ち味を見つけ、自ら学び、考え、判断し、行動する力

多くのかかわりや経験を通して、自分のもつ特性や能力に気づき、生涯にわたり学習する基盤となる、主体的に学ぶ力を養うとともに、自ら考え、判断し、自律の精神に基づき行動する力を育みます。

#### 2. 変化の時代をとらえ、たくましく生きる心と体の力

変化の激しい時代の中で、たとえ困難に遭遇しても、これまで歩んできた道を踏まえつつ、自らの進むべき方向を模索して柔軟に立ち向かい、希望をもってたくましく生きていく強い心と体の力を育みます。

#### 3. 豊かな感性をもち、感動を分かちあう力

様々な体験を通し、感じ取る心や感動する心など豊かな人間性の基となる感性を磨き、何事にも関心をもって行動する姿勢を養うとともに、自らを高め他者と感動を分かちあう力を育みます。

#### 4. 他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力

かけがえのない生命を尊重するとともに、他者の個性や立場を認め、色々な見方や考え方があることを理解して、より良い社会をつくっていくための公共心や他者と多様な関係を結ぶ力を育みます。

#### 5. 持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力

様々な学びの成果を個人に留めず、次代に継承し「知の連鎖」を図るとともに、いつの時代においても、人も自然も共に大切に続けるという持続可能な社会を目指し、社会の一員である意識を高め、次代を共に支えていく力を育みます。

## Ⅳ 目標達成に向けた取組みの視点

### ■基盤づくりから質の向上へ

これまで教育委員会では、区費教員の養成・採用、30人程度学級の実施、学校支援本部の設置、地域運営学校の指定など、教育基盤の整備を図ってきました。今後は、この教育基盤を土台とし、様々な施策を点から線へ、線から面へと繋げ、より豊かな教育の実現を目指し取り組みます。そのために、3つの視点を重視していきます。

#### 1. 「学び」と「循環」の重視

学びは、教えてもらうという受け身の姿勢ではなく、生涯にわたって学ぼうとする積極的な姿勢によって、より有効となります。学びの成果は、まずは一人ひとりの内なる力として積み重ねられ、次の段階で自らをより発展させていく糧となります。また、子どもや他者の学びと成長にかかわる中で、かかわる側の人々も喜びや学びを得ながらその成果を地域や次の世代に伝えていくことも、学びを深めていく過程で大切なものです。こうした、「学び」と「循環」を重視した教育を推進していきます。

#### 2. 「連続性」と「きめ細かさ」の重視

人間は一步一步階段を上るように成長していきます。その成長を支えていく立場の人は、成長の見通しを持ちながらも、根気強く現在の発達段階に応じて順序立てた指導を行っていきます。学びの成果が確実に身につく、次の段階でより発展させていくため、「連続性」をもった指導も必要です。

また、学びをより深めていくには、一人ひとりの成長や発達に応じた「きめ細かな」支援も必要です。指導にあたる一人ひとりが協力しあう関係を築きながら、「連続性」と「きめ細かさ」を重視した教育を推進していきます。

#### 3. 「かかわり」と「つながり」の重視

人は一人で生きているのではなく、家庭や地域の一員として、また学校や会社などの組織の中で生きています。身の回りの人々や組織と「かかわり」あう経験は、徐々に信頼関係を築き、他者への敬意やいたわりの心を伴う「つながり」を育んでいきます。それは、考えているだけではできません。自ら「かかわり」を求めて他者に働きかけていくことが大切です。また、支えあう関係を育もうとする人が仲介役となって、顔の見える地域づくりをしていくことも必要です。「つながり」と「かかわり」を重視した教育は、「人」や「施設」、「情報」、「仕組み」による、横断的な取組みを要として推進していきます。

## Ⅴ 取組みの方向

前章の視点を基に、4つの方向で取組みを進めます。

### 1. 子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます

全ての子どもたちへの切れ目のない成長・学びの支援をきめ細かく行い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を行うとともに、感性を磨き、豊かな人間性を育てるより質の高い学校づくりを行います。特に、義務教育9年間は一貫した理念に基づいた教育を行うことにより、子どもたちの長い人生を自ら自信をもって切り拓いていけるような基盤を形成していきます。そのために、生涯にわたり学習する基盤となるよう、基礎的な知識や技能を身につけるとともに、自ら考え、判断し、表現する力を育み、進んで学習に取り組む態度を養う学校づくりを進めます。

【取組み例】

- 小中一貫教育の推進
- 特別支援教育の充実
- 就学前教育の充実

## 2. 家庭・地域・学校のつながりを重視した、共に支える教育を進めます

家庭と地域と学校が信頼関係を育むことで、学校を核とした地域の絆を深めていきます。それは、学校外での体験を中心にした子どもたちの豊かな成長の機会を確保しながら、学校の総合的な教育力を高めていくものです。地域の人々が学校にかかわり、また、学校を離れた場所で、保護者や地域が子どもの成長にかかわる仕組みを整備することを通して、子ども・教職員・保護者・地域が、目標を共有し、子どもの学びを共に支える教育を進めます。

### 【取組み例】

- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 地域の教育関係者・施設の連携推進

## 3. 地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます

学校は、子どもの学びの場にとどまらず、人が行き交いつながりが生まれる地域の拠点であり、大人の学び場でもあります。また、地域において最も安全で安心できる身近な場であることが求められています。さらに、日々の場づくりは、大災害等において、学校は支えあいの拠点になるという地域の意識も育んでいきます。そうした、地域と共に歩む「新たな公共空間」としての学校の役割を見据えて、施設・設備等の環境を整えます。

### 【取組み例】

- 区立小中学校の改築
- 教育諸施設の整備・充実

## 4. 生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます

誰もが身近な場所で、豊かな学びや文化・スポーツ活動等に親しめることは、健康や安心感を育み、生活の質の向上に寄与します。生きがいをもって誰もが輝く地域づくりは、杉並区が目指す質の高い住宅都市に欠かせない要素です。全ての区民の学び・活動・創造の場の整備を進めることで、多世代の地域参加を促進します。また、自らが学び得たことを発信し、学びあい、次代に伝えていくという「知の循環型社会」を目指した地域づくりを進めます。

### 【取組み例】

- スポーツ・健康増進活動の支援
- 図書館サービスの情報化の推進

# VI 教育ビジョン2012の目標実現に向けて

## 1. 家庭・地域・学校それぞれが、教育の重要な担い手として（誰もが主役）

子どもの成長と学びには、家庭も地域も学校も、その役割に応じた教育責任を負い、それぞれが教育の重要な担い手・当事者として、共に支えあうことが必要です。誰もが教育ビジョン2012を共有し、共に取り組むことで、目標が実現します。

## 2. 協働の拡大と地域コミュニティの形成による教育の展開へ（まちが育てる）

杉並の目指す教育を具体化していくため、教育の最大の基盤ともいえる地域コミュニティの形成に努めます。またそのために、行政をはじめ、学校や保護者、町会・自治会、企業・商店街、NPO・ボランティア団体など、様々な主体や場を活かした協働の推進を図っていきます。

## 3. 行政の横断的な連携を深めた施策の展開で

子どもの成長や人としての学びには、本来、社会を構成する様々な分野・要素がかかわるものです。今後の教育施策は、これまでも増して区民生活や保健福祉、環境、まちづくりなどの分野とのつながりを重視し、関連部局との横断的な施策の展開に努めていきます。

## 4. 教育ビジョン2012の計画的な推進に向けて

教育ビジョン2012に基づき、平成24年度を始期とする新たな行動計画として、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を策定し、杉並の目指す教育の実現のため計画的な推進に努めていきます。

杉並区教育ビジョン2012推進計画

平成24年8月発行

登録印刷物番号

24-0048

杉並区教育委員会事務局 庶務課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
電話 03-3312-2111

頒価 300円



杉並区教育委員会